

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市教育文化会館小ホール客席椅子修繕業務
発 注 課	市民文化局文化部文化振興課
選 定 事 業 者	K S S 株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、札幌市教育文化会館小ホールに設置されている客席椅子(全360席)及び予備品(5席)の修繕を行うものである。当該客席椅子は、平成10年に更新したコトブキシーティング（以下、「コトブキ」と言う。）製の椅子であるが、グループ会社であるK S S株式会社のみが取扱っている純正部品があることや、コトブキが実施する研修を受け、コトブキ製品を熟知した技術者を擁していることから、更新から25年間、K S S株式会社が修繕を行ってきた。</p> <p>既存椅子の布張替えや純正部品の交換を伴う本業務において、意匠性及び音響性能に影響を与えずに目的を遂行できる者は、他にはいないことから、当該業務委託は契約の目的が競争入札等に適さないものと認め、当該業者を選定する。。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ウ）（ア～オのいずれかを記入）